

第10回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 議事要旨

■日時：平成27年7月30日 15時00分～16時00分

■場所：市役所第二庁舎 地階 会議室

1. 開催概要

(川口市新庁舎建設基本計画(案)について)

- パブリックコメントの結果及び、これを受けて修正を行った基本計画(案)について、事務局より説明を行った。
- 修正点を含む新庁舎建設基本計画(案)を成案とすることについて、会長をはじめ全委員にご了解を頂いた。8月19日に、会長・副会長から市長に答申される予定である。

(審議終了による委員の感想について)

- 本日、了承された新庁舎建設基本計画をもとに、今後、素晴らしい新庁舎の整備が実現することに大いに期待するとの感想が寄せられた。

2. 開催内容

(1) 開会

【事務局】第10回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会を開催させて頂く。始めに会長よりご挨拶頂きたい。

【会長】本日が最終審議会となる。新国立競技場の整備では様々な問題が指摘されているところだが、川口市新庁舎の整備は、きちんと進めて頂きたい。よろしくお願ひしたい。

【事務局】本日の傍聴者は6名である。この後入室頂くが、遅れての傍聴希望者は所定の手続きの上、この後も入室頂くのでよろしくお願ひしたい。

(2) 議事

ア.パブリックコメントの結果について

【会長】本日は全委員が出席しているため、この審議会の成立を報告する。事務局よりご説明頂きたい。

(資料3の説明)

【会長】事務局より、パブリックコメントの結果と市の考え方(案)についてご説明頂いた。ご意見ご質問を頂きたい。

【会長】頂戴したパブリックコメントについては、副会長や事務局と議論して可能な限りご意見を盛り込むこととして調整させて頂いた。パブリックコメントは、基本構想の時に提出頂いた方とはまた異なる多くの方からご提出頂いたようである。市民の皆様には、真摯にご対応頂いたものと思う。ご意見ご質問がないため、次の議事に進みたい。

イ. 基本計画（案）について

【会長】本日の基本計画（案）は、パブリックコメントの結果を反映したものである。事務局よりご説明頂く。

(資料4の説明)

【会長】事務局の説明に関してご意見ご質問を頂きたい。これまでに皆様から頂いた内容に関しては、適宜、事務局にて、加筆、修正しているところである。

【委員】災害対策の一つとして1期棟の屋上にホバリングスペースを整備する計画となっている。ヘリコプターからの緊急物資は、階段を使い運搬されることになるのか、また、災害時に電気供給が遮断された場合、非常用自家発電設備による電力供給がされるというが、非常用エレベーターを利用することはできないか。

【事務局】法律上、31mを超える建築物の場合、非常用エレベーターを設置することになっており、新庁舎も31mを超えるだろうから設置することになると考える。非常用エレベーターは、消防活動が主目的だが、物資の搬入も可能ではないか。

【会長】非常用物資をエレベーターで搬送するのは如何だろうか。

【副会長】非常用エレベーターを利用した輸送は限定的だろう。非常用物資の移動はホバリングスペースで対応するよりも備蓄等で対応することになると思われる。地震発生時に非常用エレベーターも復旧しないという事態が生じており、国土交通省等により検討が進められているところである。非常用自家発電設備が完備されていれば、使用はできるだろうが、川口市のBCPの中で、新庁舎のBCPを検討し、現実的な対策を決めていくことが重要である。

【会長】防災について、様々な対策が書き込まれている。コージェネレーションを導入する場合、おそらく中圧ガス管と接続させ、災害時にも使用可能な状態を目指すことになるだろうが、平常時、常に使うものにもならない。設計段階において、コストと効果の検証

が必要だ。本審議会としては、設計段階において配慮すべき事項を指摘すればよい。環境対策についても、その表現を副会長や事務局と相談し、吟味した表現となっている。

【会長】基本計画（案）の内容についてよろしいか。

（一同異議なし）

ウ.その他

【事務局】基本計画（案）を成案として、事務局にて最終答申書を作成させて頂く。答申は8月19日を予定しており、会長及び副会長から市長に答申して頂く。

最後に委員の皆様から一言ずつご挨拶頂きたい。

【委員】審議会終了後にすぐに市民ホールを解体するということであるが、その真意を教えて欲しい。

【事務局】基本計画（案）P54にスケジュールを掲載しているが、平成28年6月、7月頃から年度一杯をかけて解体していく予定である。そして、1期棟を平成30年1月に着工する計画である。

【委員】色々と勉強させて頂いた。今後、設計、建設と進んでいくが、建物ができるため見守っていきたいと思うので、いろいろな方法で公開してほしい。

【委員】今後、基本設計・実施設計に入っていく。この審議会で作成したものがベースになるが、設計により大きく変わってくると思う。すばらしいものが出来上がることを願っている。素晴らしい設計者を選定して頂きたい。

【委員】市民のための庁舎である。分かりやすい場所に建っていると思う。一方、市民会館が無くなることで、市民がこの場所に集まることが少なくなるのではないか。川口駅からは、バスが3分から5分間隔で走っているが、そのようなバスを新庁舎の前を通るようにすれば、市民の利便性は高まると思う。

【委員】この先の道のりは長いですが、川口市らしい新庁舎が完成することを願う。

【委員】非常に勉強になった。新庁舎が低コストで整備され、市民に愛されるものになればと願っている。また、パブリックコメントでも、近くで行政サービスを受けたいという要望があった。特に子育て支援等については、近くでサービスを受けたいという要望が強

いと思われる。ソフト対策の更なる充実を期待したい。

【委員】障害者の代表として参加させて頂いた。2つ希望がある。町田市役所を視察した際には障害者トイレが「みんなのトイレ」と表示されており、大変感心した。素晴らしい言葉だと思ったので、設計段階ではその言葉を使って頂きたい。もう1点は、ユニバーサルデザインの配慮である。川口駅前キュポ・ラのエレベーターはユニバーサルデザインに欠けている。3台設置されているが、エレベーターが到着した音も聞こえず、どこが到着したか、わからないまま乗り過ごすことも多い。そのような事が無いように、ユニバーサルデザインを重視した施設整備をして欲しい。

【委員】高齢者代表として色々と学ばせて頂いた。一日千秋の思いで新庁舎の完成を待ちたい。

【委員】意見したことについて、基本計画の中で様々な反映されおり、感謝したい。一日も早く新庁舎が竣工することを期待している。

【委員】議会でも様々な意見が出されているが、審議会としてひとつの意見としてまとめられたことは、会長や副会長をはじめ皆様のご尽力の賜物だと思う。今後、基本設計の予算が計上されていくと思う。沢山の方に傍聴して頂き、また、パブリックコメントでも多くの意見を頂いたので、今後も、皆様の目に触れられるような、市民に見える形で新庁舎の建設を進めて頂ければと思う。

【委員】議会の代表として出席させて頂いた。市民の皆さんが使いやすくなった、便利になったと言われるような庁舎を建てて頂きたいし、それが議会の使命でもあり役割でもある。基本計画を踏まえて素晴らしいものになるよう進めて頂きたい。

【委員】素晴らしい基本計画が完成した。早く完成した姿を見たいのが本音である。内容は皆様で検討した結果であり素晴らしいと思う。

【委員】計画について検討していくうちに設計上難しい問題が色々出てきた。とりわけ敷地の問題、工事費と面積の関係など、難しい検討であった。難しい事業だからとめげずに、60年、70年、80年と使える庁舎となるよう、ぜひよい設計、良い建物ができるようにして頂きたい。

【副会長】会長や委員の皆様、事務局の皆様のお力を頂き立派な計画ができた。敷地が2つであったり複雑であったり難しい問題がある中、熱心に議論して頂き、事務局にも的確

な資料を出して頂いた。川口市は未だ人口が増え続けている自治体であり、その点で日本の中でも非常に幸せな自治体である。そういった幸せのエネルギーを庁舎の整備に生かし、引き続き事務局にも努力して頂きたい。委員の皆様にも、庁舎整備について責任を分担して頂いたので、庁舎が育っていく姿を見守って頂きたい。

【会長】パブリックコメントはもちろん、今、委員の皆様から頂いたご意見も重要なお指摘と思う。事務局には参考にして頂きたい。この審議会をはじめた当初、非常に難しい制約が多く大変だと思ったが、終わってみるとパーフェクトであり、委員の皆様には大変ご協力頂いた。審議会のレポートには自信を持っているが、最終的には庁舎が完成することが重要である。私も見守っていきたい。

【事務局】最後に事務局よりご挨拶申し上げます。

【事務局】昨年の第1回の審議会より1年以上の長きにわたりご審議頂きありがとうございました。前任部長からもよろしくお願いしたいと言付かっている。第1回審議会ではゲリラ豪雨、その後も台風や大雪、地震など、審議会を行うたびに何かが起こり、今日も何か起こるのではないかと心配していたが、無事に終了できたことに安心している。基本構想に続き、基本計画案を頂き、委員の皆様に御礼申し上げたい。これより、基本設計、実施設計と本格化していくことになる。審議会としては今回が最終回となるが、引き続き、様々ご指導いただきたい。

以上